

Plutonium

Summer 2003 No.42



オピニオン

欧州で脱原発見直しの風

取材レポート

発電所は運命共同体

- 岩本双葉町長インタビュー -

CNFCレポート

スイスの国民投票が脱原発に
「ノー」のくさび

Plutonium

Summer 2003 No.42

オピニオン	1
欧州で脱原発見直しの風	
取材レポート	2
発電所は運命共同体	
岩本 忠夫 双葉町長インタビュー	
スタディ・レポート	6
北朝鮮情勢と日本の安全保障	森本 敏
投稿	14
中央アジア非核兵器地帯条約合意	
「サマルカンド」から「セミパラチンスク」へ	石栗 勉
冥王星 ^④	18
北煤西水の国	後藤 茂
CNFCレポート	21
スイスの国民投票が脱原発に「ノー」のくさび	
チェルノブイルの悪夢から覚めて	
いんぷお・くりっぶ	24
多様な技術開発のための「常陽」マーク3が臨界	
CNFC Information	5
エネルギー源として必要不可欠な	
原子力の平和利用	
(社)原子燃料政策研究会・第12回通常総会	

Plutonium は、インターネットで日本語版、英語版がご覧になれます。

ホームページ  <http://www.cnfc.or.jp/>

e-mail  pu-info@cnfc.or.jp/



ベルン33 /91F

夏も涼しいと思われていたスイスでも、冷房装置を設置する家庭が増えている。アルプスの氷河もかなり溶けているとのこと。地球温暖化が進んでいることが実感される。

欧州で脱原発見直しの風

去る5月18日に行われたスイスの国民投票で、「脱原発案」に66.3%が反対、「モラトリアム・プラス案」に58.4%が反対となり、両案とも否決されたことは、スイス国民が最も驚いたようだ。(当号「CNFCレポート」参照)その結果、早速5月27日に、20年間検討され、議会で承認されている原子力改正法が公布された。

フィンランドでは、すでに2002年5月に5基目の原発の建設が議会において承認され、その後の手続きが順調に進めば、2010年頃には運転を開始するだろう。さらに今後、電力需要が増加すれば、6番目の原発も考えるとのこと。

1980年の国民投票で原発は12基まででその後の新設は認めないとし、その後の国会で、2010年までに運転中の原発12基を全廃するとの目標を決めたスウェーデンでも、国民の原発に対する意識が国民投票当時とはだいぶ変化してきている。2000年の世論調査では、地球温暖化防止に原発が必要：83%、原発の早期廃止反対：77%と、実際に脱原発を試してみると現実的な代替案がなかなか見つからない、原発は地球温暖化防止には重要な電源、との認識が高まってきているようだ。

スイスの今回の国民投票で、二つの原発廃止に関連する国民提案の否決は、その背景に経済の悪化、雇用に対する過去の経験と心配、そして気候変動があるようだ。しかし、原発の安全性やコ

ストに対する不信や不安があったのなら、否決はされなかっただろう。電力需要の増加に対して、原発の熱効率の増加で凌いできたし、原子力発電大国のフランスから電力を購入するなどの対応策が国民に見えていた事も大きな要因となったと考える。

太陽光発電は国土の狭いスイスには不向きだし、ドイツなどで盛んな風力発電も効率が15%程度であるため、原発の5倍もの設備が必要になる。しかも風力発電は、だいぶ改善されたとはいえ低周波音があり、風の通り道である山の頂や谷間、即ちアルプスの風景の中に建てなくてはならないし、そしてディスコのミラーボールのように翼によってきらきら反射する太陽光を考えると、観光のために自然環境を大切にしている国民感情から、どう考えてもスイスの風景に似つかわしくないと映ってしまうだろう。

言うまでもなく地球温暖化問題など現実的な、具体的な方策を考えれば、スイス国民の選択は当然の帰結であるが、風潮や、とかく感覚的に賛同しやすい脱原発の主張に対して、「NO」と一人ひとりがケジメを付けたスイス国民に敬意を表したい。

1979年の米国スリーマイルアイランド原発の事故がきっかけで、スウェーデンでの1980年の原発に対する国民投票結果を取り入れての議会の原発12基の全廃目標としたエネルギー政策では、

その代わりに省エネや非化石燃料発電などの代替エネルギーで賄うとしたが、その政策の成果は、1999年12月にパーセベック1号機が運転を停止しただけである。残りの11基で全電力の44%(2001年)を賄っている。このことは、原子力発電所に替わる、炭酸ガスをほとんど排出しない大電源を実用化させるのは容易なことではないことが、現実的に目に見えてきたということだろう。パーセベック1号機の廃止にしても、対岸の原子力発電所を持たないデンマーク政府がいろいろさく注文を付けてきたからだという。ちなみにデンマークは、90%以上の電力が火力発電である。

「スウェーデンは、国民投票という実験をよく行う国である」とスウェーデンの関係者は言う。第3回目の国民投票は、左側通行であった交通を、他の欧州諸国と同じように右側通行にするか否かの投票であった。投票結果はそのままの「左側通行」との選択であったが、政府はその結果を無視して右側通行に変更してしまった。法的に拘束力のあるスイスの国民投票と異なり、スウェーデンの国民投票は政策の諮問的な位置づけとして、国民のご意見を伺うようなものであり、その結果が全て実行されるというものではないからだ。

今後、スウェーデン政府は、今までのようにズルズルと原発廃止を延ばし延ばしにするのか、興味津々である。国民の意見をもう一度伺ってみてはどうだろうか。(編集長)



発電所は運命共同体

岩本 忠夫 双葉町長インタビュー



原子力発電所の立地する地域には、地域の自治ばかりでなく、わが国全体のエネルギーを地域から心配されておられる方々が数多くおられます。東京電力の福島第一原子力発電所が立地する双葉町に岩本町長を訪ね、お話を伺いました（6月20日）。（編集部）

安全性に問題はないと私も思う

今回の東京電力の不祥事に関して、町長はいろいろご苦労されておられると思いますが、どのように感じておられますか。また、どのような対応策と言いますか、長期的に見てどのような対応をされておられますか。

【岩本町長】私のところには、東京電力の本社の幹部、あるいは第一原子力発電所、第二原子力発電所の所長などが出入りするのですが、その際に時折申し上げるのは、故障とかトラブルは、あれだけの施設ですから何かにつけて全くないということは何も有り得ないということです。いろいろな故障があっても、特に気をつけなければならないのは、ある箇所の些細な故障が思わぬ事故につながる場合で、ですからそのような肝心の箇所だけは常にきちっと押さえてもらわないといけません。

かつて、私も「大変だ」と危機感を持ったのは、第二原子力発電所の3号機

で、再循環ポンプの破損事故（1989年1月）がありました。その兆候があった時、「これはここで止めて修理しなくては」と、内部ではそういう声もあったと聞いていますが、ところが「まだ大丈夫ではないか」ということになり、そのまま運転を続けてしまった。その二日後にあのような事故が起こってしまったわけです。結局、原子炉容器の中までポンプの破片が入り、燃料体までその破片で傷を付けてしまったというところまで至ったのでしょうか。あの事故は、福島の原子力発電所では最悪のものだったと思うのです。

今回のシュラウドのひび割れは、29箇所、昨年8月の29日に発覚というが、私たちが知り得たのはその時期なのですけれども、その時に国と東京電力は異口同音に「安全性に影響するものではない」ということを言われました。私もその通りだと思うのです。ただ私は、配管にかなり注意深く関心を寄せてきたのですが、配管についても保安

院の検査で、さしたることもないと言うことでした。

今回の不祥事の中でも、格納容器の気密性の検査データ不正問題、この問題が一番劣悪ではないでしょうか。しかしこの問題もどうやら克服できそうと思っているのですけれども。

常に前向きに考える

繰り返すようですが、一連の不正の問題はありましたが、安全の面ではまあ何とか確保されています。しかし長い間培ってきた信頼関係、それは正に安心につながる問題なのですけれども、それが大きく損なわれたと思うのです。私は長い間、東京電力との関係において、発電所での「多少のトラブルはありましても、極度に安全性に影響するものはなかった」と実は思っています。今回の問題で、一時は確かに一部からはいろいろな感情も出てきましたが、10年とか20年とかのスパンで考えれば、お互いに信頼関係で結ばれてきたものはそう簡単に無くなるはずはないのです。

ですから私は前向きにとらえているつもりなのです。いつまでもダラダラと問題点を突いていたのでは、自分自身が後ろ向きになってしまうものですから、極力前向きに考えているのです。



それはそれとして、私は、原子力についてもっと正常な姿を構築するために、どのような面で協力が出来るかを、むしろ本気になって考えていく必要があると実は思っているのです。

現在の原子炉の構造の中で、最悪の事故が放射能漏れの事故ですが、わが国の原子力発電所はそれを完全に封じ込める機能を十分に持っているとは思っています。アメリカのスリーマイル島の原子力発電所の事故とか、ソ連のチェルノブイル発電所の事故とか、あのような事故につながっていくことは日本の原発ではまず無いと思っているのです。今は声高らかにそのようなことを言う時期ではないでしょうが、そのように信じて対応していかないと、これからの原子力行政に自ら携わっていくことができ難しくなります。常に疑心暗鬼で原子力とお付き合いしていくような想いは、私としてはしたくないという感じがするものですから、これまでのことはそれはそれとして、国も東京電力もいたく反省をして、カー杯頑張っているわけだし、とにかく前向きに取り組んでいることを評価しているのです。

わが国の原子力政策への協力は当然

原子力は、何か起こると、マス

コミの記事の書き方にも問題があり、その部分だけをとらえて、全体を斟酌しない傾向があります。原子力発電も日本の全体のエネルギー政策の一つであり、岩本町長はいろいろなところで何時

も「全体をとらえて原子力政策を考えるべきだ」とご発言されておられますが、地域から政府なり行政を見て、例えばこの点をしっかり進めれば日本のエネルギー政策なり、原子力政策が順調に進むのではないかとのご意見、考えがございませうか。

【岩本町長】先日、全国の原子力発電所が立地している市町村長で組織している「全国原子力発電所所在市町村協議会」(全原協)の総会があり、その総会の前の役員会で私が話したことがあります。新潟県柏崎市の西川市長の発想で始まった使用済燃料に対する課税の問題ですが、鹿児島県内市でも計画しており、鹿児島県でもそれを「いいでしょう」というゴーサインを出したようです。つまり町の財政をどうするかは大事なことでありますが、同時にそれ以上に大事なものは、現在の日本の核燃料サイクル、核燃料政策、原子力政策を本当に実行させていくためにはどうすることが必要か、とりわけ再処理、高レベル放射性廃棄物の最終処分も思うようにいなくなると、つまるところ、いずれは原発も止まってしまうということにつながっていくわけです。こここのところをむしろしっかりと私たちは国に対してもきちっと注文しなければなりませんし、かなり厳しく

対応していく必要があるのではないかと、その役員会の場で話をしたのです。

昨日も自民党の五役の方々、そのようなことは私は一番大事という気になっているものですから、あえて再処理、廃棄物の最終処分問題について発言しました。日本の原発ではそういう核燃料サイクルの体制の準備が出来ていないのに、前々から判っているのに、東海村のちっぽけな再処理施設一つで間に合うはずもないのに進めてきたわけです。結局は海外の処理に頼ってきました。今になって六ヶ所村で集中的に、精力的に進めていますが、本来の準備不足で見切り発車的なようなものでした。そういうツケが今、回ってきているのでしょうか。例えば、当地の原発増設の問題なども、佐藤知事は、最終処分とか再処理問題の遅れなどから、「だから駄目だ」と原子力政策の見直しを理由づけられているわけです。そこはやはり払拭しなければならないと私は思うのです。

遅きに失する面もありますが、一からそれを一つひとつ積み上げていくこと、それを日本の原子力政策の中にきちんと位置づけていくということが大事なのではないのでしょうか。そのために私たちが出来ることがあれば、どんなことでも、原子力発電所の立地地域として協力していきたいという思いを強くしているのです。

首都圏、わが国のために電力を供給したい

こういう原子力を取り巻く情勢の中で、はっきりと、原子力に対してエネルギー安定確保の観点から「重要だ」ということを、自治体の代表の方でおっしゃる方々がなかなかいらっしゃらないのですが、町長のご意見を伺

って、エネルギーに携わっている私どもとしてはさすがというか、ホッとする思いがいたします。

来月には福島県で、知事の発案で県民の意見を聞く会を持たれるようで、岩本町長も出席されるというお話を聞きました。現実の状況として、今年の夏には首都圏の電力、東京電力(株)の電力供給は、需要を下回るというかなり厳しい状況になりつつあるようで、そのような電力需要についてはどのようにお考えでしょうか。立地市町村と福島県との調整がいろいろあると思いますが。

【岩本町長】差し当たっては、福島原発の中では第一発電所の6号機の問題ですね。ご存じのように6月1日に国から経済産業省・資源エネルギー庁・安全保安院委員長の佐々木宣彦さんが来られまして、安全宣言をされたわけです。それを受けて私どもは、「運転再開の容認」という方向で意見がまとまっているわけです。6月9日には、私も意見を

述べさせていただきましたが、県議会で、運転再開了解となったわけです。

民意を反映するといいますが、県民の代表機関は県議会であり、市町村の代表機関は市町村議会ということになるわけです。本県の知事は、それだけでは納得できない感じで、県民各層の意見を聞きたいとしています。県民から直接意見を聞いた上で決断をしたいとして、7月3日に、「県民の意見を聞く会」を開き、その会に私もそのうちの一人として参加することになるのですが、私としては、本当は遅くとも6月の25日か26日までには運転再開を文字通り行いたいという気持ちが強かったです。しかし、この分だと、7月の3日に意見を聞く会を開催しますので、運転再開はそれ以降にずれ込んでしまうわけです。なぜそういうふうになっていくのかなと、残念なのです。しかし、まあ知事がそういう日程を組んでおられるので、私たちはそれ以上のことを申し上げることはできないのです。

私はもっと積極的にその首都圏の電力不足・エネルギー不足について、素直に見てとる必要があると思います。例えば、東京の30階建てのビルが、電力不足で15階までしか灯りが点らない、残り15階は全部真っ暗だというようなことを私たちはじっとして見ておれる心境ではありません。自分たちの兄弟や親戚や知り合いが、双葉町や福島県からも大分、東京に働きに行っているわけですから、そういう人たちだって「何とかしてくれないのか」という思いは多分にあるはずですよ。そういう期待に応える必要があります。

これまで私たちは電力の供給

基地として、原発の所在町として、首都圏に原子力エネルギー、電力を送ることを、むしろ誇りにしてきたのです。この誇りは変わることが無いわけですよ。これからは電力供給を今までと同様に、何ら不自由させること無く送り続け、首都圏、ひいてはわが国のお役に立ちたいという気持ちを持っているわけです。その点からも今回は非常に残念なわけです。

原発は運命共同体

当地の町民の皆さんも、東京電力とは長い付き合いですから、原子力発電についてはかなり理解があると思いますが、今まで、東海村のJCO事故などいろいろな事故があり、また今回の東京電力の不祥事もあり、町民の皆さん自身は原子力発電について考えが変わるようなことはあったのでしょうか。

【岩本町長】具体的には表面に出てきていません。なかには一、二、そのようなことを言われる方もおられるようです。でも私のところには電話一本も入りません。町民の方々に直接的にお会いしても、そういう話にはなりません。町民の方々の理解の深さが出ています。

東京電力とは長い間のつき合いで、普段からいろいろなことがあっても、培われた信頼関係があるので、と町長も前述されましたが...

【岩本町長】それが基礎になっています。少し口幅ったい言い方をしますと、やはりそういう長い付き合いをしてきたということで、原子力発電所それ自体についても、その中で自分も生きてきたと思っているのです。ですから単に原子力発電所との共生をしてきた、共生していくということだけではなくて、



運命共同体という姿になっていると実は思っています。ですから、いかなる時にも原子力には期待もし、そこに「大きな賭け」をしている、「間違っただけではない賭け」をこれからも続けていきたいと思っています。

原子力発電は私の誇り

双葉町を代表する岩本町長がおっしゃるように、「運命共同体」という

言葉の通り、地域社会と原子力発電所が将来的にも信頼関係で結ばれていけば、日本のエネルギー政策も盤石な政策として国民全体に受け入れていただけるものと思います。

【岩本町長】私はどのようなことがあっても原子力発電の推進だけは信じていきたい。それだけは崩してはいけないと思っています。それを私自身の誇りにしています。そこは東京電力も国も

分かってくれとよく申し上げているのです。決して私どもの泣き言ではなく、原子力にかける想い、それが私の70才半ばになった人生の全てみたいな感じをしているものですから。

ありがとうございました。今のようなお考えを若い方々にもいろいろな場で刺激していただきたいと思います。よろしくお願いします。 

CNFC Information

エネルギー源として必要不可欠な原子力の平和利用 (社)原子燃料政策研究会・第12回通常総会

6月13日に東京・霞ヶ関において(社)原子燃料政策研究会の第12回通常総会が開催され、2002年度の業務報告、決算報告案、2003年度の事業計画、予算案が承認されました。また、理事の一部変更についても承認されました。

2003年度事業計画

昨年発覚した原子力発電所の自主点検データ不正問題は、わが国の原子力発電に対する国民の信頼をさらに失うこととなってしまいました。しかし原子力発電は、エネルギーの安定確保には必要不可欠のものであり、地球温暖化防止のためにも有効な選択肢の一つです。また原子力エネルギーを将来にわたって効率的に利用するためにはプルトニウムの利用が不可欠です。

そのため当研究会としては、わが国の原子力政策やプルトニウム平和利用政策に関する理解促進を図るため、エ

ネルギー供給における原子力発電の役割、使用済燃料の中間貯蔵施設や高レベル放射性廃棄物処分場の立地問題、MOX燃料の利用の問題など原子燃料サイクルに関する諸課題について検討を行うことといたします。なおイラク、イラン、北朝鮮の核兵器開発問題が、国際的核不拡散体制に深刻な問題を投げかけており、地球規模での包括的安全保障のための総合的戦略を検討することが必要となっています。そのため核不拡散・核軍縮問題、核兵器解体プルトニウムの処分の問題などについても検討を行うことといたします。

これら成果を機関誌「Plutonium」やインターネット上のホームページなどを通じて内外に情報を提供することといたします。

理事の一部変更

理事の一部変更について、次の通り

承認されました。中谷元衆議院議員は、防衛庁長官に就任され当研究会の理事を退任されましたが、その任が解かれましたので理事に再任されました。また新たに木村太郎衆議院議員が理事に選任されました。なお吉田之久先生は3月24日ご逝去されましたので、理事を退任いたしました。

エネルギーは人類にとって必要不可欠なものです。このエネルギーを長期的に安定的に利用するために原子力発電を利用することは、現実的な手段です。この原子力エネルギーを将来にわたり人類のために平和目的に利用するためには、核兵器廃絶に向けて確固たる姿勢をもって活動をしていくことが責務であると考えております。今後とも、当研究会の活動にご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

北朝鮮情勢と日本の安全保障

森本 敏 拓殖大学国際開発学部教授

6月13日に開催しました原子燃料政策研究会通常総会において、森本先生より特別講演をしていただきました。わが国にとって、北朝鮮は大変な脅威となっています。わが国の今後の安全保障や米国との関係をどの様に進めるべきか、大きな岐路に立っていると思います。

(編集部)

欧州と米国のアプローチが違う

現在の国際社会動向を象徴する現象は、先般のエビアン・サミットに表れていたと思います。議長国フランスはG8会合の前日、途上国を含む30カ国もの主要国から国際社会の主要プレーヤーを一堂に集めて - その中には中国、インド、ブラジル、ナイジェリア、などの首脳が含まれていたのですが - 「多極化における国際社会での多国間協調主義、多国間協力主義の重要性」を自ら演じて示したということだと思います。「世界にはこれだけプレーヤーがいて、しかも、みんながそろって共通の問題を議論し、協力をしてこそ、初めて国際社会でいろいろな問題が解決できる」ということを示すために、議題はアフリカ支援、環境、水、SARSとかエイズなどの衛生問題、つまり一般にいわれるトランス・ナショナルな問題を取り上げ、それをみんなで話し合ったのです。あえて言えば、これにより、アメリカの一極主義世界を否定するという政治的示威をしたのだと思います。サミット会合のときに各紙が

首脳陣の写真を載せましたが、30カ国の首脳が集まるあの写真のなかでブッシュ大統領がどこにいるか、よくわからない。それがまさにフランスの狙いであったわけです。

他方、アメリカの考え方、アプローチは全然違っていました。それはアメリカの一極主義の力を示すということではなく、アメリカにとって、今日、国際社会が抱えている重要な問題とは今回のサミットの議題のような、環境、水、アフリカ支援、SARSなどにどう協力ができるか、みんなが一度に集まって決めるような事ではない。アメリカにとって重要なことは、イランへの核不拡散の問題であり、北朝鮮の核開発をどう止めるかであり、中東和平をどう進めるかという、目の前にある重要問題に対して現実主義的な問題解決のアプローチとそのための政策協調こそ重要だ、ということにありました。それをサミットで議論しないのであれば意味がない。したがって、ブッシュ大統領はサミット2日目の午後にさっさと抜け出して、エジプトを経由してヨルダンに行き、アメリカ、イスラエル、

パレスチナ3カ国の首脳会議、中東和平のロードマップを実現するという会議に出ていったわけです。

今日、国際社会の実態、現実世界の中には大きな二つの異なるアプローチがあって、その一つはアメリカの一極主義の中で、問題を現実的な政策協調の中で解決しようとする問題解決型のアプローチと、もう一つは、とにかくみんなが集まって、多国間協調主義で協議し、協力して進めていこうというヨーロッパの考え方とは基本的に対立するアプローチだと思うのです。したがって、今回のサミットで、イラク問題で深刻になった米欧関係のしこり、特にアメリカとフランスのしこりは埋まらなかったという評価ですが、もともと首脳が会ったらこのしこりが埋まるというものではなく、米欧間の基本的なアプローチの差がイラクへの武力行使という場面に出たと思います。これは今日の国際社会の現実を非常によく表しているのではないかと興味深く見ました。

当面はイラク復興と米国経済の立て直し

以上がまず前提で、それではアメリカは何を考えているかということをお話ししたいと思います。ご承知のとおり、今年の10月の末、11月ぐらいから大統領選挙の予備選挙に突入するブッシュ政権は、イラクの復興支援を軌道

に乗せ、石油の価格を下げてアメリカの経済を立て直し、更に政治的緊張を活用して、来年の大統領選挙を戦おうとしているわけです。既に、大統領選挙に立候補の態度表明を行っている民主党の9名の候補者は、いずれもブッシュにとって強敵ではないという状況です。しかし、もし今の政権にとってもっと難しい問題が起これば、その時には別の政治的な緊張関係を作って、来年の大統領選挙を乗り切っていくでしょう。いずれにしても、ブッシュ政権は次回の選挙を比較的、楽観的に考えていると思います。

当面、アメリカは、イラン核開発問題を中心とする湾岸政策、特にイランならびにイラクの復興、サウジアラビアへの圧力、すなわちサウジアラビアの今後の政治体制へのアメリカの働きかけ、中東和平を進めることによって、ハマス、シリアとパレスチナゲリラに間接的に圧力をかけるというアプローチをすすめていくと思います。中東湾岸政策をもう少しの間、じっくり進めていくことは国際政治・外交上のイニシアティブですが同時に、中東和平問題はユダヤ人、イスラム教徒を多数抱えるアメリカの国内政治でもあり、これをベースにしてアメリカの内政を動かしていきたいとブッシュ政権は考えていると思います。

安保理常任理事国に入っても・・・

イラク戦争からもたらされた国際秩序に与える問題も幾つかあると思います。

第一は、国連のあり方です。国連が今日、危機に瀕していることは誰しもが認めるところです。ただ、この国連をどうすればよいのかということについては大きく二つの意見があって、一

つは今回の日米首脳会談で見られるように、国連の再活性化、国連改革の促進によって、亀裂の入った安保理の機能を取り戻さんとする、真面目なやり方です。

もう一つは、私はこの方に与するのですが、「もはや国連の安保理を立て直しても意味がない。国連は、確かに経済社会理事会が主管する個々の問題、経済、開発、人口、科学技術、文化、環境、人権、途上国問題などを進めることについて国連が果たす役割は大きい。それは認めざるを得ない。しかし、安保理が主管する紛争の解決と平和と安定の維持という役割は、残念ながら終わりつつある。もはや機能していない。安保理が国際社会の共同管理を行うことによって第三次世界大戦を防ぐという、安保理の本来創設時の目的は、もはや現実のものではない」というものです。

日本が、安保理常任理事国に入ること、そもそも幻想に近いと思います。というのは日本が入るということは、ドイツ、ブラジル、アルゼンチン、インド、ナイジェリア、各地域の大国がみんな入ります。いままで5カ国であれだけ分裂するのですから、そんなに多くの国が安保理常任理事国に入ってまとまるはずがありません。ということは、安保理は残念ながら機能しない。機能しないということは、個々の紛争に国連が新たな役割を果たすことはほとんど不可能に近い。ですから、そのような安保理に日本が入ることは国連の解決にはならないというわけです。そういう目標をわが国は持つべきではないのです。

むしろ私たちが考えるべきことは、ケース・バイ・ケースに事態を解決するために、価値観を共有する国々がみ

んなで連合体をつくり、連合軍を編成して問題を解決していく。アドホックな問題解決型の自主連合体、つまり同盟国連合というのでしょうか、そのような連合体をつくって問題解決するという方法しか今や無いと思います。国連安保理に身を委ねて、国際社会の平和と安定を維持することはもうできません。

例えば、東アジアで何か問題が起きたとしましょう。朝鮮半島、中国、台湾、南シナ海、尖閣列島、何でもいいのです。安保理で決議が通ると思うでしょうか。これは100%無理です。安保理決議が通るはずがありません。安保理が通らないなら、私たちはどうすればよいのでしょうか。国際社会のいろいろな問題に日本が協力して初めて、日本の周辺で起きた問題に多少なりとも他の国々が協力してくれる、ということなのではないでしょうか。他に協力しないで、自分のところに問題が起きた時だけ助けてくれと言っても、誰も見向きもしてくれないわけです。

なぜ国際社会の平和と安定に貢献しようとしているのか、政府が国民に説明していない

日本がなぜ国際社会の平和と安定にここまで協力をしないとイケないのかということについて、国民にうまく説明できていないと思うのです。日本がなぜ国際の平和と安定にここまで貢献するのか。この論理は簡単です。日本のエネルギーは96%以上を海外に依存し、日本の食料も60%以上を海外に依存しています。日本は単独では生きていけない。日本の周辺を含むアジア・太平洋、あるいは国際社会で大きな紛争や戦争が起きたら、エネルギーと食料は断たれるのです。日本の生存にか

かわる問題です。だから、日本ほど世界の平和と安定を希望している国はないのです。だから、日本は国際社会の安定と平和のために協力せざるを得ないのです。簡単な論理ではありません。このようなことを政府が日本国民にきちんと説明していません。なぜ日本がイラクに出ていくのかということについては、私ははっきり言って日米同盟関係だけではないと思います。ご承知のとおり、イラクの北部は現在、米軍、中部はポーランド軍、南部はイギリス軍が管轄しています。日本は、ヨルダンやクウェートからバグダッドに入っていく長距離の航空輸送を担当することになると思います。これは必ずしも米軍の所管する地域ではありません。

どれぐらいの国が参加するかわかりませんが、既にコミットしているのは20カ国以上で、結局、今秋までには40カ国以上が参加することになると思います。コミットしていてもまだ出て行っていない国が多いものですから。いま出て行こうとしている国は、はっきり分かっているだけで13カ国プラス13ヶ国ぐらいですが、いまから入ろうとする国は非常に多いのです。したがって、多国籍軍型の活動に日本がそのワン・オブ・ゼムになって、各国の後方支援を担当するということなので、日米同盟だけでは決してありません。しかも、日本はイラクが復興支援をすることに対して、世界中が協力をするとこころに入り込んで、みんなと一緒に協力する、つまり、初めて多国籍軍型の活動に日本が加わろうとしているわけです。

どうも今回のオペレーションについては、何が日本の国益なのか、なぜイラクに出ることが日本の利益になるの

かの説明がありません。将来のイラクの新政権と日本がよい関係を維持して、石油資源の潜在力を持っているイラクの新しい政府、新しい政権、そしてイラク人でイラクの政治を任される人々とよい関係をつくらうと思っている日本の狙いが、まさにイラクへの日本の国益というものを追求するためであって、米軍の活動に協力するという限定的な考えでは決してないという事なのです。

その様な事をきちっと説明するだけの調査団を政府は送り、全体の計画をつくるべきです。いままで見てみると、3党幹事長が数日出かけて行って、さらに政府の調査団が数日バグダッドを訪問して帰ってきて、それで今回のイラク新法の草案がつけられているということですが、いくらイラク新法が枠組み法であるからと言っても、作り方のプロセスも手順もおかしいと思います。40日の会期延長国会の審議を通じて、この問題が正しく国民に理解されることを期待します。

イラク特措法は日米同盟を超えるもの

実は、日米同盟関係のコンテキストでいうと、このイラク特別措置法に基づく支援・協力は、新しい安全保障協力の分野に入ろうとしているのです。日米同盟を基礎づける条約は言うまでもなく安保条約です。安保条約の根っこにあるのが安保条約第5条、これは「締約国は日本の施政の下にある領域におけるいずれか一方への武力攻撃に対して、憲法上の規定および手続きに従って共同して対処する」と書いてありますが、これは日本が攻撃された場合、つまり日本有事のケースです。日本有事の場合の日米協力ですが、実態はアメリカが日本を一方向的に防衛するとい

う片務的な防衛義務を負っています。安保条約6条は、この見返りとして、「日本の安全および極東の平和と安全のために、合衆国軍隊が日本の施設、区域を使用することができる」としています。即ち、極東の平和と安全のためにも米軍が日本の施設、区域を利用できると書いてあります。この安保条約の5条と6条は抱き合わせになっています。つまり、5条に基づいて日本の防衛をアメリカが賄ってくれる見返りに、日本の施設、区域を極東の平和と安全のために使えるという枠組みになっています。

この極東というのはバシー海峡（台湾の南、ルソン島北）までです。バシー海峡から外は安保条約の適用外です。したがって、東南アジア、南シナ海、インド洋は安保条約の適用範囲ではありません。ガイドラインの適用地域でもありません。それが2001年のテロ特措法で初めて、自衛隊がインド洋に出ていきました。いまイラクに出て行こうとしています。これは安保条約に基づく日米協力を越えた協力です。5月下旬の米テキサス州クロフォードでの日米首脳会談の後の声明文では「世界中の日米協力」と書いてあります。即ち、「グローバルな日米協力を強化する」ということで従来の日米同盟が極東に限定されていたものを、更に広げて、今回はインド洋・湾岸に出て行くという意味です。つまり、従来の安保条約の枠から外れた外での協力です。だからといって、アイルランド紛争まで行くとか、あるいはコンゴ紛争まで出て行くとか、そういうことではありません。あくまでここはアジア・太平洋という範囲が頭の中にあるのです。

アジア・太平洋とは何処までかという、アフリカの東海岸までです。つ

まり、中東湾岸までです。ということは、今回、イラク特別措置法を通すということは、これは日米同盟のコンテキストでいうと、全く新しい分野の中に二つの意味で入り込むことです。一つは日米同盟というコンテキストで安保条約の枠から外れて外へ出ていくということであり、もう一つは、多国間協力の多国籍軍型の活動に日本がメンバーとして初めて正式に入るということです。

ですから、今回のイラク新法は二つの意味において非常に新しい試みをしているようにしています。今までの法律の延長上であるかのような形で説明して、国会で何とか通してしまおうという、政治問題化したくないという現在の政権の消極的な態度がありありと見られるので、私はいかがなものかと思っています。

イラク戦争がもたらしたもう一つの問題はアメリカの同盟観、価値観が変化して、従来のような自由とか、民主主義とかいう価値観ではなく、テロと大量破壊兵器に対応すると言った価値観で、同盟関係を判断し始めているのではないかと思います。イラク戦争の後に、東欧・西欧・湾岸諸国・中央アジア諸国で、アメリカと共同歩調をとる国家群が米国にとって新たな同盟国であるというような関係が生じつつあります。そうするとアメリカの価値観を中心として国際秩序が構築されつつあるということになります。それは同時に湾岸地域に大きな変動をもたらし、アメリカがイラク、クウェート、カタールなどを中心とする湾岸地域に影響力を拡大し、イラン、サウジアラビア、シリアなどがこれらに同調しない国家群を構成するという構造的な変化が起こるのです。こうした変化はアメリカ

の価値観中心の国際秩序を進めることになるのではないかと思います。

米国は北朝鮮に対して話し合いはするが取引はしない

さて、イラクをこれくらいにして北朝鮮問題に触れたいと思います。

ご承知のとおり、4月から始まった米・中・北の3カ国協議が、3カ国でもう一度やるのか、日・韓を入れた5カ国になるのかという枠組みが、まだ不確定です。日・韓を共に入れるということですから、日本と韓国は切り離せません。韓国だけとか日本だけということはありません。北朝鮮は韓国を入れようとし、アメリカは日本を入れようとしているので、どちらも1国だけでは了解されませんので、入るならば2カ国入ります。入らないなら3カ国のままで。ロシアが入りたいと言っていますが、アメリカは入れません。次の協議が何時になるか分かりません。多分、7月27日の北朝鮮の行事までの間に次の会合が開かれると思います。

中国で前回は開催されましたが、今回は中国では開けません。したがって、第三国で、北朝鮮と韓国の大使館がともにあるところで、しかもフライトが便利なところ。アジアでいえばマレーシアかシンガポールです。マレーシアとシンガポールには両方の大使館がありますし、両方と国交がありますので、したがってどちらかだと思えます。

今回の協議の焦点は、1回目の会合でアメリカが北朝鮮に出したメッセージの回答が北朝鮮から伝えられるという形で始まります。この場合、シナリオが二つあります。一つのシナリオは、北朝鮮がかなり降りて、核開発計画の凍結もしくは段階的廃棄という問題を

交渉のテーブルに乗せるというものです。9月9日は北朝鮮の55周年の建軍記念日ですが、この行事までに金正日氏が国民に贈りものをするための何らかの材料を、この場合は食料あるいは燃料かもしれないが、そういうものを手に入れるという、例のごとくの手段を取ってくる可能性が、われわれにとっての比較的ポジティブな反応です。

ネガティブな反応としては、一切の交渉に応じないという可能性です。もともとアメリカは交渉する考え、取引するという考えはありません。アメリカの考え方は、北朝鮮が1994年の枠組み合意にも違反し、91年の非核化宣言にも違反し、NPT、IAEAの合意にも違反したので、すべての核開発計画を無しにするならば、アメリカは「大胆な」手段を取ると言っています。ただし、それまでは交渉はしないという考えです。だから、「話し合いはするが取引はしない。取引する材料はない。一方的に核を検証可能な手段で全部捨てて戻ってくるなら、そこから話し合ってもよい」これがアメリカの対応です。北朝鮮が、ポジティブな反応の場合にはそれに応じてくるし、ネガティブな場合には一切の交渉に応じないというやり方をする可能性があります。

米国は北朝鮮と戦争するつもりはない

さてそこで、まず段階を追ってアメリカから考えてみましょう。アメリカは何を考えているのでしょうか。アメリカは現在、あらゆるオプションを開けていると言っていますが、このオプションには軍事オプションが当然入っています。軍事オプションについては、アメリカはすぐやる考えはありません。なぜかという、四つ理由があります。

一つは、アメリカの国内世論が、北

朝鮮への軍事作戦を支持するという考えにないからです。アフガンとイラクまでは9.11テロ事件の残滓が残っていて、アメリカの国民は軍事作戦を何であれ支持しましたが、北朝鮮に対してアメリカが三つ目の戦争をするということになると、これはアメリカの世論は「いい加減にしろ」という話になります。テロと関係ない。したがって、アメリカの政府がどのように説明しようとも、これは無理です。

2番目は財政です。ご承知のとおり、クリントン政権のときに財政黒字になったのが、いま赤字に転じ、イラク作戦は1,000億ドルの予算を既に投じています。初動が250億ドル、追加予算が740億ドルの予算をイラク作戦にだけ投じていますので、いま大統領選挙の前に財政をこれ以上苦しめることはできない相談です。

第3に、イラク作戦で800発の巡航ミサイルを全部使い果たしました。1万9,000発の精密誘導兵器も全部使い果たしました。アメリカはいま在庫がほとんどありません。これから作戦を進めるということになると、最低6カ月、国防産業に予算を投じて、巡航ミサイルと精密誘導兵器を生産する必要があります。アメリカの空母も、12隻のうち7隻をイラク戦争に投じたので、オーバーホールを行っています。いま3隻しか動きません。グローバルに3隻しか動かないというのはアメリカ始めて以来です。こんな状態で戦争はできません。

米軍第2師団がソウル南に移動すると

一番厄介な問題が在韓米軍へのリスクです。在韓米軍へのリスクとはどういう意味かということ、南北の非武装地帯(DMZ)から北に100kmの域内に北

朝鮮113万人の兵士の3分の2が集結しています。DMZから南、ソウルまでは60km弱です。そこに米軍の第2師団が集結しています。第2師団は1万8,000名から編成されています。3個連隊に、後方部隊がついているこの第2師団は、海外にアメリカが持っているアメリカ陸軍最強の部隊です。これをいま米韓関係が悪くなっているため、ソウルの南に下げる交渉をしています。いずれ年内に下げると思います。ただ、部隊全部を一挙に下げる施設がありません。1個師団を収容できる基地がありません。陸軍の師団というものはばらばらにはできません。

下げるとはどういう意味かということ、韓国軍にとって人質がなくなります。同時に北朝鮮にとっても人質がなくなります。現在の場所に第2師団がいるということは、北朝鮮から飛んでくるロケットと短距離ミサイルの射程の中にいます。射程から外されるということは、北朝鮮にとっても人質がなくなるということで、限りなく速やかに、アメリカがいつでも北朝鮮を攻撃できるという状態ができます。ただ、条件があります。それは北朝鮮がアメリカを挑発しない限りということです。挑発したらどうなるか分かりません。

この場合、挑発するとはいかなる意味なのかです。現在、世界の核保有国は、米、口、英、仏、中のP5に、イスラエルとインド、パキスタンがありますが、北朝鮮も核兵器国です。実はラムズフェルド国防長官は「1~2発の核兵器を持っている可能性がある」と言っていました。私は北朝鮮の核開発は現在進行中であり、この核開発計画はまだプリミティブな核兵器、つまり運用不可能な核兵器がようやくでき上がったという段階に過ぎないというこ

とを説明してきました。最近、わが国のある政府高官から、あなたが言っていることは誤りではないか。アメリカから伝えられる情報は北朝鮮の核兵器は運用可能な状態にあり、テポドンとノドンに搭載できるということらしいという話がありました。最近、官房副長官がミサイル防衛について配備を含めた検討ということをおっしゃられ、防衛庁長官がミサイルの発射基地で燃料を注入した段階で通常攻撃をすることは、自衛権の範囲の中と言っておられるのも、どういう意味だろうかということを考えてみますと、どこかの段階で日本政府に確度の高い情報が伝えられた可能性はあると思います。

北朝鮮が米国を挑発したら別

そこでは、これに対応する方法はどのようなものだろうかということ。その前に、北朝鮮が挑発するとは何かという話です。つまり、8,000本の燃料棒を取り出したとアメリカはずっと言い続けてきましたが、いまや8,000本の燃料棒を取り出そうがしまいが、北朝鮮はその使用済燃料の再処理を終わったと言っていますので、もはやそれは挑発することにはなりません。以前アメリカは、8,000本の燃料棒を取り出したらアメリカは断固たる措置を取ると言っていました。でも、もう既成事実になってしまいました。したがって、もう8,000本の燃料棒が取り出されようが出されまいが、北朝鮮は核開発のある段階にまで成功してしまっています。

北朝鮮は、パウエル國務長官が言うように、核開発ではなく核拡散に懸念があります。拡散とは、その兵器をどこかに売ることです。売するためには、核兵器の製造に成功していなくては話になりません。ですから、パウ

エル長官が言っている拡散というのは北朝鮮の核開発が成功しているという前提で、それが第三国に売られることはアメリカにとって新たな懸念だということの意味します。

以上のことを考えると、アメリカを挑発する方法としては三つです。一つは核実験です。ただ、北朝鮮の中で核実験をするということは、これは大変厄介な問題です。どうしてかという、この場合の核実験は地下核実験以外あり得ません。まさか空中とか地上でできるはずがありません。宇宙ではできません。地下核実験といっても、普通、地下核実験は、一辺が50~60kmの砂漠地がないとだめです。アメリカでいうとネバダ砂漠です。インドとパキスタンのように砂漠がないとできません。その理由は水系が壊れるからです。北朝鮮は、非常に潤沢な地下水が豊潤に流れているところで、このようなところで地下核実験をすると、朝鮮半島全体の地下水に放射能が入り、日本海に流れ出します。したがって、朝鮮半島の中で地下核実験をされると、恐らく生物系だけではなく、地形が傷むという状態になります。では果たして実験するのだろうか。私はどこか、パキスタンの砂漠を借りて、あるいは、ほかの国で実験をする可能性があるのではないかと思います。でも、北朝鮮のことだからわかりません。北朝鮮がそのように核実験をすれば、アメリカは切れます。

第2は、ノドン、テポドンの開発バージョンを発射するという事です。

第3は、これが一番深刻ですが、北朝鮮が既に成功した核開発の技術もしくは核を、第三国に売却する物理的な証拠を押さえるということです。船舶が取り押さえられるか、かつてイエメン

にスカッドミサイルが輸出されて、アメリカが水際で捕捉したような、第三国に明らかにこの技術が移転するという物理的な証拠が見つかる場合です。この三つの場合、アメリカは何をするかわからないと思います。

「米国は金正日体制の崩壊をもくろんではいない」

さて、そこで話をもとへ戻します。アメリカは、いま軍事作戦をするという考え方にはないのですが、北朝鮮の体制についてアメリカは何を考えているかが疑問です。つまり、二つのケースがあり得ます。一つは、北朝鮮が核開発の全部を自らの手で廃棄し、検証可能な方法でこれが証明されるとき、アメリカは金正日体制の生存を認めるというシナリオです。もう一つは、いずれにせよ、あろうがなかろうが、金正日体制は崩壊させないと危なっかしいと思ってアメリカが政権崩壊を目論んで来るというシナリオです。つまり、北朝鮮の金正日体制そのものが問題なのであって、彼らがやろうとしていること、つまり金正日体制のもとで北朝鮮軍が進めようとしている大量破壊兵器、すなわち核兵器、生物兵器、化学兵器、その運搬手段であるミサイルの開発であれ、それをテロ、その他の第三国に売り渡す可能性であれ、あらゆる意味において北朝鮮の現在の体制が持っている体質は許しがたい。それ故に、この体制は壊しておこうと思っているかどうか。

昨日まで金沢での国連会議に参加していました。その時、在日アメリカ大使館のリチャード・A・クリステンソン (Richard A. Christenson) 主席公使は、「アメリカは金正日体制の崩壊をもくろんではいない、イラクと北朝鮮は

違う」という説明でした。そこでもう一つの疑問が出ます。仮にアメリカが言っていることがそのとおりだったとして、金正日体制がすべての核兵器を捨てた場合、北朝鮮の金正日体制はそれでもなおかつ存続できるか、ということ。一体あの体制とはどういうものか。

北朝鮮の指導者というのは三つのキャップがいます。北朝鮮労働党総書記、国家首席、国防委員会の委員長です。この三つのうち金日成は金正日に3番目の国防委員会の委員長だけを譲って、あとの二つを持って亡くなりました。その結果、金正日は労働党総書記を軽視し、国防委員会を動かして国を統括しているのです。国家首席は金泳南に譲りました。金正日は国家首席ではなく、国防委員会の委員長だけです。日朝ピョンヤン宣言での金正日の肩書は、国防委員会の委員長なのです。だから、小泉総理は「委員長」と、言っているわけです。それは何を意味するかというと、結局、軍を統括することによって国を治めるということ。つまり、113万人の北朝鮮軍の最高司令官として軍を統括し、軍を治めることによって北朝鮮を支配する、そういうやり方です。その軍の最高かつ最大のプログラムである核開発とミサイル開発を断念しろとアメリカから言われて、全部廃棄して、それで金正日が生き残れるかどうかという問題は、よくわからないのです。しかしアメリカはそれを捨てさせるつもりであるわけ。問題は、どのようにするのかということです。いまは外交手段によります。なぜなら、前述のように、アメリカは軍事オプションを取る考えが今は無いからです。だから日本と韓国と中国を使って、真綿で首を絞めるこ

とく北朝鮮を絞め上げれば、一応目的を達成します。つまり、アメリカは時間稼ぎをしているということです。北朝鮮が時間稼ぎするという専門家が多いのですがアメリカのほうが時間を稼いで、北朝鮮の出方をじっと待っているのです。

北朝鮮は米国の現政権を分かっているのでは

北朝鮮が、間違っただけでアメリカをそこのかしたとします。そうすると恐らくイラクの二の舞いになるということは、北朝鮮は分かっているのではないかと思います。でもわかりません。北朝鮮はアメリカについてしばしば計算間違いしますし、いままでも何度もしてきましたから。なぜ計算間違いをおかすのか、よく分かりません。それは、金正日がアメリカを経験したことがないからか、アメリカに北朝鮮の大使館がないから、アメリカというものがわかっていないからか、あるいはアメリカという国は脅せば最後はどうにでもなるという経験を積んできたからか。困ったことに、金正日が政権を取ってから、つき合ってきたアメリカの政権はクリントン民主党政権だった。今のブッシュ政権の体質がわからないのかもしれない。

そういう状態で、アメリカはとりあえず各国の協力を得て北朝鮮の首を絞め、がんじがらめにして封じ込めて、すべての手段を取って、それでアメリカに従うのであれば、それもよいだろうと考えている節があります。でも、アメリカは最後まで追い込むと思います。それは、ブッシュ第一期政権の時にそれをすると混乱するので、第二期政権のプライオリティにとっておくという考えがアメリカにはあるのではな

いかと思います。つまり、もし共和党政権が次期大統領選挙に勝ったら、第二期政権のプライオリティは北朝鮮政策ということになります。ということは、北朝鮮の余命はいくばくもないということです。

中国は、2008年のオリンピックを成功させること、そして現在の新政権がとにかく改革開放経済を進めるため、アメリカとの関係をベストに維持することです。この二つが目的ですから、口では中国は反対するのですが、アメリカに対し拒否権を発動するようなことはしないと思います。さてそこで、日本の対応が問題になります。

北朝鮮が最も恐れるのは日本からの金と中国の燃料が途絶えること

まず日本の対応ですが、日本はご承知のとおり日米首脳会談で、今回「対話と圧力」と言って、現行法を厳格に適用して「圧力」をかけています。これは事実上の制裁です。何も制裁という形にはなっていないのですが、事実上の制裁になっているわけです。日本からの人と物と金の流れがものすごい勢いで減っているということです。ここから先は、外為法を改正する、あるいは船の入港を阻止する。これらはさすがに国会ではご同意が得られなかったようですけれども、いずれそういう問題が出てくるでしょう。そこから先は国連の問題です。つまり、安保理という問題になってきます。

ご承知のとおり、IAEAは北朝鮮の核問題を3月に国連安保理に丸投げしました。国連安保理はこの問題を処理する義務があります。イラクは17本の安保理決議が通りましたが、北朝鮮について今は1本の安保理決議もありませんので、いずれ安保理決議ということにな

ると思います。アメリカと中国は今、進めている多国間対話によって、まず第一義的に問題を解決しようと思っ

ているようです。安保理だとプレーヤーが多過ぎて、結局反対意見が出て思ったとおりにならない。したがってアメリカと中国と一緒に北朝鮮と三者協議を始め、日本と韓国が入ってもアメリカと中国だけが合意しておけばいろいろなことができるという枠組みがある訳ですから、そのようなものをいちいち安保理に上げる必要はないのです。

しかし、それでも行き詰まってどうにもならないときは安保理に上げるのですが、北朝鮮に対するフルセットの安保理決議が通るかどうかは不明です。フルセットとは、第一に北朝鮮の核開発を非難し、NPT、IAEAに戻れということを求め、第二に査察を受けると言い、第三にそれが不可能であれば制裁する可能性があることを示唆し、第四に拉致問題を全面解決せよ、というものです。このようなフルセットの安保理決議が一遍で通るはずないのです。段階を追うということになると思います。

そうすると、1本目の「NPTあるいはIAEAに戻ってこい」という安保理決議には中国とロシアは反対できないでしょう。両国ともIAEAの非難決議に賛成してしまっているのですから。したがって、通った時点で日本で経済制裁の国内法が通り、そうするとさらに前進できて、この安保理に基づいて制裁ができるということになります。したがって、外為法の改正、貿易管理令の改正、その他、キャッチオール規制の全面適用、あるいは場合によっては入港制限法など、いろいろなことができます。それで人と物と金を全部止めて

しまいます。

この場合、日本だけが必死に実施してもだめです。ほかの国が協力してくれないとだめです。北朝鮮にとって一番厳しいのは、外貨が凍結されることと、中国からの燃料の停止です。もっとはっきり言うと、日本からのお金が止まること、送金が止まることと、中国の重油が止まること、この二つでほとんど北朝鮮は音を上げるでしょう。したがって、中国の協力がどうしても必要です。これにはアメリカが恐らく圧力をかけると思います。

もとへ話を戻すと、次の交渉で北朝鮮が前に出てくればよいが、前に出てくれない場合は、次々に後のシナリオが待っています。結局、北朝鮮包囲網といいますが、つまり封じ込めというプロセスが始まり、最後にアメリカの軍事オプションがあるぞということをちらつかせながら、それを暗に示唆しながら順繰りに手を打っていくということです。ですから、アメリカの軍事オプションが常に開かれているということが朝鮮にとっての大きな圧力になるということです。その間にアメリカが「切れてしまう」という可能性があります。切れても、さっき申し上げたように半年間は身動きができません。在韓米軍が動くときが、一番大きな、そして一番厄介な問題がここで起きます。

日本にとっての最悪のシナリオは、ご承知のとおり、核開発とミサイル開発問題が解決しても、拉致問題が放置されることです。そうあってはならないので、日本は必死に「拉致問題」「拉致問題」と言っています。はっきりいうと、拉致問題には韓国とアメリカはあまり関心がないということです。何とかそうならないようにというのが日

本の政権の方針です。

北朝鮮が核兵器を持っていることを前提に

最後に、日本が考えるべきことは何でしょうか。単に圧力をかけるだけではなく、北朝鮮が既に核兵器を持っているという前提で我々が考えると、二つのことをしなくてはなりません。

一つは、現実の問題として日本は核の抑止の理論をもう一度考え直さないとならない。日本はアメリカに依存して、アメリカの核抑止力にのみに依存して、いままでずっと来ました。だから、核というものをあまり考えたことがないし、考えたくないのです。しかし、日本の一部で核武装論がおきていますが、私の結論は、すぐに核武装する必要はないというものです。精密誘導兵器（PGM）が核兵器の代わりをする、通常兵器で十分用が足りる、核兵器を使わなければならないという軍事的な理由はないのです。

しかし、そこで問題なのは、日本が本当に北朝鮮の核の脅威を受け、威嚇を受け、アメリカの核の抑止の信頼性が減ったとき、そして日本の生存を考えた場合に、中国も嫌がらない、アメリカも嫌がらない核のオプションがあるのだろうかを考えてみます。私のこの回答はたった一つです。それはイギリス型の核保有です。イギリスの核というのは、アメリカからポラリス型の原子力潜水艦を、一切の技術を全部アメリカから導入して運用するということです。

つまり、この場合、日米同盟でアメリカが、確かにミサイル防衛だけではうまくいかないかもしれないから、日米同盟の中でイギリスと同じような同盟国として日本を位置づけ、日本に何

隻かの原子力潜水艦を貸与するという形で、最後の手段というか、国家の生存をかけた核抑止力を日本が自ら持つ。もちろんアメリカが了解の上です。そういうオプションが最後にあるのではないかと私は密かに考えています。あまりそういうことは言うべきではないので黙っているのですが、そろそろ日本は本気で核の抑止というのを考え、理論武装をしないとイケません。いままでのように忌み嫌って、道徳的・倫理的罪悪であるといって柵に上げておいておくという時代は終わりつつあります。現実の核の脅威を受けるという事態に対して、私たちは対応しなくてはなりません。

アメリカがなぜミサイル防衛を言うか、それはアメリカの核抑止力では万全ではないからです。もしアメリカの核抑止力が万全だったら、アメリカはミサイル防衛など日本に提案してきません。日本にミサイル防衛を提案しているのは、アメリカの核の抑止力だけでは解決できないから、そういうケースがあり得るからでしょう。しからば、日本はミサイル防衛だけで済むのかというと、ミサイル防衛は火の粉を払う「うちわ」に過ぎません。これだけでは本当の意味での抑止力にはならないと思うのです。

つまり、冷戦が終わっているのに、もう戦後50年以上も経っているのに、こういうことを考えないといけない状態になっているのは、まさに朝鮮半島の核が現実のものになりつつあるからです。冷戦が終わっているのに、私たちの周りにはあまりに他人事ではない状態が起こりつつあります。私たちは北朝鮮にどのように対応したらよいのでしょうか。イラク新法よりも事態は深刻だと思います。 

中央アジア非核兵器地帯条約合意 「サマルカンド」から「セミパラチンスク」へ

石 栗 勉

国際連合アジア太平洋平和軍縮センター所長

序文

昨年9月27日、ウズベキスタン共和国のサマルカンドで開かれていた中央アジア5カ国（以降C5）の専門家からなる国連支援専門家会合は、長年の願望である中央アジア非核兵器地帯条約に合意した。核不拡散に向けての地域努力としての久々の快挙であり、歓迎したい。当初から専門家会合の議長を務めたものとして、風雪5年、私としても感慨無量であった。C5はサマルカンド会合での成果を法的に確固たるものとすべく、合意された条約の早期署名を強く望んでいるが、その後の核兵器国との協議は長期化の様相を呈している。2000年の核不拡散条約（NPT）以降、核不拡散分野で見るべき成果がなく、北朝鮮のNPT脱退など拡散の危機が懸念される今日、NPT下で核軍縮と核不拡散に特別の責任を有する核兵器国は、これを妨害することなく、出来る限り早く署名できるよう、C5への協力と支援を借しむべきではない。

中央アジア非核兵器構想発表と国連の取り組み

中央アジア非核兵器地帯は、旧ソ連の共和国であったカザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニ

スタン及びウズベキスタンの5カ国を対象とする。この構想は、1997年、カザフスタンのアルマティーで開かれた5カ国首脳会議において初めて披露された。採択された「アルマティー宣言」（2月28日付け）の中で、5カ国首脳は「NPT条約締約国として中央アジアを非核兵器地帯と宣言する必要性についての共通見解」を表明した。

同年9月15～16日には、ウズベキスタンのタシケントで中央アジア非核兵器地帯国際会議が開催された。そこで採択された5カ国外相声明は、中央アジアを非核兵器地帯と宣言する必要性を表明することで、非核兵器地帯構想を正式に打ち上げた。更に5カ国は、同年の国連総会において各国にこの構想を支援するように求める決議案を提出し、これが総会決議52/38Sとして無投票で採択された。

同決議は、また、国連事務総長に対して、中央アジア非核兵器地帯条約の準備のため5カ国を支援するよう求める主文を含んでいた。部内協議の結果、私の担当するセンターが中心となって支援することになった。センターは、国連による支援の在り方として5カ国の専門家からなる国連支援専門家グループを設置し、1998年4月から2000年4月までジュネーブで3回、札幌で2回、更

にピシケック会合（キルギスタン、1998年7月）、タシケント会合（ウズベキスタン、1999年2月）を加えると計7回の開催を通して条約起草作業を支援した。条約起草に当たっては、地域の特性を考慮しつつ、既存のトラテロルコ条約（ラテンアメリカ）、ラロトンガ条約（南太平洋）、バンコック条約（南東アジア）、ペリンダバ条約（アフリカ）の4本の非核兵器地帯条約を参考にした。

交渉の行き詰まり

2000年4月の札幌会議では、それまでの努力の総決算として条約案のほとんど全てに合意できたものの、「他の条約」（条約案12条）を巡る対立から全文合意に至らず、専門家一同、涙を飲んだ経緯がある。すなわち、交渉中の中央アジア非核地帯条約とC5が加盟している既存の条約のどちらが優先するかについて越えがたい見解の相違があった。

側聞するところによれば、1992年の集団安全保障条約（タシケント条約）の一つの解釈として、関係国の同意を前提に、極端な場合には、タシケント条約締約国の領土に戦術核兵器の展開も可能の由である。これを容認すれば、核兵器の配備受け入れを禁止行為の主要な要素とする非核兵器地帯の概念と

相入れないばかりか、中央アジア非核兵器地帯の作業自体が無意味になる危険性がある。C5の何れかが、「戦術核の受け入れを検討するような異常な事態」に直面するならば、条約の脱退条項に基づき脱退すればよく、12条は不要と思われる。必要なら、現在12ヵ月となっている脱退発効期間を大幅に短縮してもよい。因みに、上記の既存4条約には類似の規定はない。

タシケント条約締約国（カザフスタン、キルギスタン及びタジキスタン）は、ロシアの要請もあってか、「中央アジア非核兵器地帯条約は、締約国が署名したその他の2国間及び多国間条約及び協定下での権利及び義務に影響を及ぼさない」旨を一貫して主張してきた。タシケント条約から脱退したウズベキスタン、中立を国是とするトルクメニスタンは、上記12条に係わる問題もあり、これに強く反対してきた。2000年4月の札幌会議以降の2年半余、センターは、時には国連法務部の協力も得て、数々の妥協案を提示し粘り強く調整を試みたが、20余りの会合をもってしても、両者の溝を埋めることはできなかった。

2002年9月サマルカンド会合

センターは、交渉の行き詰まりの原因の一つは一部の国を除き、交渉の現状、12条など合意を妨げる要因について、外務大臣をはじめとするC5政府上層部に十分伝っていないのではないかと考えた。一つの打開策として、ダナパラ軍縮担当国連事務次長による5カ国訪問と大統領を含めできるだけ高位の高官に会うことを献策した。昨年8月、ダナパラ事務次長は、5カ国を訪問し、各国高官の関心を再び非核兵器地帯交

渉に呼び戻すことができた。

対テロ対策で国際情勢が大きく変化を遂げる中で早期に非核兵器地帯設置の必要性が高まったこと、ダナパラ事務次長の訪問を契機に、再度、交渉気運が高まったことを受けて、センターは、9月にサマルカンドにて専門家会合を開催した。会議直前のセンターとC5専門家の個別非公式協議での印象では、ウズベキスタン、トルクメニスタン及びタジキスタンが非公式に12条削減を提案し、残り2カ国もこれに応じる可能性が高いと思われた。しかし、カザフスタン及びキルギスタンがこれに応じず（会議当日に本国から訓令があった模様）鋭意交渉の結果、前記のカザフスタンなどの既存の条約下の権利、義務が中央アジア非核兵器地帯条約に優先する旨の主張の後に、「締約国は、この条約に盛り込まれた原則に従い、条約の意図及び目的の効果的な実施のため、あらゆる措置をとる」旨を加えて、言わば玉虫色の決着をみた。専門家は、この他にも、前文、条約寄託者を国連事務総長とするための調整、付属議定書及び前文の一部改定等を行ない全ての条文に合意した。専門家は合意の証しとして条約文書にイニシャルを付した。

条約の構成および特徴

条約は、前文、18の条文及び1つの付属議定書から成っている。即ち、前文、1条（用語の定義）、2条（条約適用範囲）、3条（基本的義務）、4条（外国船舶、航空機及び陸上輸送 - 「所謂、通過の問題」）、5条（核兵器及びその他の核爆発装置の実験禁止）、6条（環境安全保障）、7条（原子力平和利用）、8条（IAEA保

障措置）、9条（核物質及び装置の物理的防護）、10条（協議委員会）、11条（条約解釈及び論争解決）、12条（他の条約）、13条（留保）、14条（署名及び批准）、15条（発効及び有効期間）、16条（脱退）、17条（改正）、18条（寄託者）及び付属議定書（消極的安全保障）である。

この条約は次のような特徴を有する。すなわち、（イ）旧核兵器国（カザフスタン）が入っている。旧核兵器国のベラルーシ、ウクライナを含む非核兵器地帯は存在しない。（ロ）5カ国は内陸国であり、内陸国のみで構成される初めての条約となる。（ハ）核兵器国たる中国、ロシアと直接国境を接している。（ニ）環境問題を重視。核実験場も含む、過去において、核兵器またはその他の核爆発装置の開発、生産、貯蔵に係わる活動の結果として汚染された領土の現状回復のための支援。（ホ）非核兵器地帯の拡大。中央アジア非核兵器地帯と国境を共有する国は、本条約の義務の受け入れを前提に、条約に加盟できる趣旨。（ヘ）包括的核実験禁止条約（CTBT・1996年9月24日署名のため開放、未発効）後の初めての非核兵器地帯条約としてCTBT下の基本的義務を反映。（ト）IAEA保障措置に関して、1997年に追加議定書が導入されて以来の初めての非核兵器地帯であり、追加議定書締結の必要性に言及。（チ）国連事務総長を寄託者とする。通常は域内の国の一つが、あるいは条約運営機関の長等が寄託者となる。中央アジア諸国は、この1カ国を決めかね、また5カ国を対象とする地域機構が存在しないところから国連事務総長を想定。国連法務局によれば、国連事務総長は、通

常、「安全保障に係わるもの、このような少数の国を対象とする条約の寄託者にならないのが原則」であるが、特別な要請を受ければ検討する由。(リ)国連決議に基づき、当初から国連が直接起草作業に関与し、C5の支援を行なった。

早期署名を求めるC5

C5は、サマルカンドでの条約案合意を受けて早期署名を望んだ(参加専門家が国を代表し、合意の証しとして条約テキストにイニシャルを付す)とリわけ、アナン事務総長の初の中央アジア訪問があったところから、10月18日のカザフスタン訪問に合わせて、セミパラチンスク(旧ソ連の核実験場)での署名式開催を強く望んでいた。カザフスタンは大統領の決済を得て、署名式の準備を行なった。

一般的には、非核兵器地帯とは、締約国(全てが非核兵器国)が条約本体で、核兵器の開発、生産、実験、他国の核兵器の実験や配備を認めない等の義務を受け入れる。これに対して、核兵器国は、付属議定書の締約国として非核兵器地帯の尊重、核兵器の使用又は使用の威嚇を行なわない旨誓約する構成になっている(所謂、消極的安全保障)。核兵器国にとっては核兵器の使用、展開できない範囲が広がることになり、場合によっては通過にも支障をきたす可能性もある。

非核兵器地帯を効果的なものとするには、上記の条約の構成からも分かる通り核兵器国から消極的安全をとりつけることが肝要である。また、慣行としても署名に至る前に、C5としては、何等かの形で5核兵器国(中国、フラン

ス、ロシア、英国及び米国)との協議が必要であった。このような状況の下、10月8日、ニューヨークにてセンター主催のC5・5核兵器国協議が開かれた。その際に、5核兵器国は、条約(サマルカンド合意条約)を入手したばかりで、十分に検討する時間が必要だとして実質協議に応じなかったため、セミパラチンスクでの署名式は延期された。C5との申し合わせにより、交渉期間中は、センターから核兵器国に条約テキストを配布することはなかったが、核兵器国はC5に接触してテキストを入手することは自由であった。5核兵器国は、事実上テキストを入手しており、唯一の大きな変化は合意された12条のみであったため、C5は核兵器国の門前払いに極めて不満であった。

12月17日、ニューヨークで第2回協議会合が開かれた。ロシアは修辞上のコメントがあるのみ。中国は、今直ぐにでも署名できるとサマルカンド合意を全般的に支持した。これに対して、残りの3核兵器国は、多くのコメントや修文を提示した。主要な問題点としては、(イ)(核を搭載しているかも知れない)自国の航空機、船舶、車両の非核兵器地帯の「通過」に最大限の自由を確保したい。(ロ)12条に先例はなく、「既存の条約下での権利、義務」とあるが、いかなる条約を指すかが不明であり、削除すべし、(ハ)条約範囲の拡大(上記(ホ))は、将来の条約範囲を不安定なものとし、「消極的安全保障」を与える立場から、これに誓約することはできない、これに対して、C5は、サマルカンド合意は、5年間の鋭意交渉と妥協の結果であるとして、3核兵器国の理解を求めるとともに、できれば本年4月に

署名したいと述べた。

今後の展望

12月の協議後、3核兵器国は、コメントを書面で提出した。現在、C5は対応を検討中である。ロシアにとって、12条で自国の懸念が解消されたため(極端な場合に戦術核の展開)、これがある限り、原則支持であろう。中国にとっては、C5が独立してロシアとの緩衝地帯として出現した上に、非核化するので、戦略上の利点から条約支持と思われる。アフガン情勢の展開から、思うところがあるのかも知れないが、3核兵器国は、C5に対して、核兵器国の祝福を受ける条約にすべきで(バンコック条約の二の舞を演じるな)、十分時間をかけて協議すべしとの立場である。

2000年NPT条約再検討会議最終文書は、締約国(5核兵器国も含む)は、追加的な非核兵器地帯設置を優先課題とみなし、中央アジア非核兵器地帯支持を表明している。1999年に国連総会の下部機関である国連軍縮委員会(UNDC)が採択した「非核兵器地帯の原則」は、「非核兵器地帯は、域内国が自らの意思で自由に到達した取り決めに基づき設置されるべきである」(他からの強制などではない)との基本原則に触れた後、核兵器国に対しては、関連議定書に署名、批准することにより、非核兵器地帯条約遵守を求めている。

昨今、核軍縮を巡っては、特定国のNPT条約違反(例えば、北朝鮮は脱退)、軍縮条約交渉機関であるジュネーブ軍縮会議の長期停滞(6年以上実質交渉なし)、潜在的な核使用の高まり(小型核兵器開発など)、2000年NPT再検討会議最終文書で合意された措置の不履行な



サマルカンド大学で挨拶を考えている石栗氏（左側から2人目）

ど暗いニュースが続く。こうした中で、核不拡散、地域の安全、信頼醸成に具体的に貢献する中央アジア非核兵器地帯のサマルカンド合意条約は、国際社会として大いに歓迎すべきである。

既存の非核兵器地帯条約の成立、核兵器国との協議の歴史を振り返れば、核兵器国が（イ）10数年にわたり議定書に署名、批准しない、（ロ）また、署名の際には例外なく留保を付すのが通例となっている。C5は、3核兵器国のコメントには誠意をもって検討するが、他方、例え不十分であっても、5年越しの合意事項は堅持し、核兵器国のコメントに対するC5共通の立場を早急に明らかにすべきである。また、時間無制限の条約本体の再交渉に巻き込まれることのないように、署名の期日を定め、一刻も早くサマルカンド合意条約の法的地位を固める必要がある。核兵器国は、上記のような非核兵器地帯への義務、またNPT条約上与えられた特別の地位、核軍縮及び核不拡散上の特別の責任に鑑み、C5の署名を歓迎こそすれ妨害すべきではない。C5は急いで駒をサマルカンドからセミパラチンクスに進めるべきである。

あと書き

C5が非核兵器地帯構想を打ち上げた1997年は、C5にとって、ソ連の崩壊によって独立してから5年余りの転換、調整の時期であった。それまでモスクワのみを見て行動してきたところ、モスクワと

タシケントといったモスクワと首都を結ぶ糸が切れて、突然、同じ民族もいる隣国を発見した混乱の状況であっただろう。こうした中で、環境汚染と非核兵器地帯構想は、C5を結びつける共通の課題となった。

C5は小規模なグループにもかかわらず、横の意思疎通が極めて不十分であった。例えば、共通の中央アジア非核兵器地帯に関する国連決議について、起案国はC5の1カ国、或いは一部の核兵器国と相談するが、残りのC5には、決議案締め切りの前日にしか見せないといった具合である。このような状況の下、まず私が始めたことは、コーヒープレイクを定期的で開催することで、5カ国に対話の習慣を導入することだった。30余回のコーヒープレイクを経てこの習慣は確立した。C5全体を対象とする地域機構もメカニズムも存在しない中央アジア地域にとって、この非核兵器地帯起草作業は、見方によっては地域のコミュニティー作りであるとも言えよう。また、ライバル意識が強く、妥協が少ない。例えば、条約の寄託者は、通常はC5の一つになるが、決める

ことが出来ず、国連事務総長に委託している。

現在、核兵器国との協議で一時作業が停滞しているものの、サマルカンドでの条約合意自体、当初は成否が不明であっただけに、全員が心から感動し、相互に祝福した。会議主催国のウズベキスタンは、合意を喜び、記念植樹をすることになった。観光の途中で大学に寄り、20分程あればよいと告げられた。私達一行が大学の正門に着くと、千人近くいただろうか、ほとんどの学生、教職員が、民族衣装に身を固め、右手を左胸に当てて最敬礼をして待っている。我々の後から偉い人がくるものと振り返るも、それらしき人はなく、どうやら我々を歓迎しているようである。学長を紹介されて、挨拶もそこそこに、私は団長としていきなり壇上に導かれた。気がつけば学長は用意した挨拶を読み始めているではないか。プロのロシア語通訳に訳してもらっても、大聴衆の前で何を話すべきか整理がつかないまま、自分の番が来てマイクの前へ。「本日はこのような大歓迎をいただき、ありがとうございます」を訳してもらい次に次を考える綱渡りで、膝ががくがくする長い10分間であった。場数を踏んで、それなりに話には慣れたつもりだったが、会議成功で足も心も宙に浮いていたのだろう。同僚によれば、あの状況下では、何とか及第の由。しかし、一番焦ったのは、いきなり壇上に連れて行かれ、聴衆の方を向いているため、振り向くわけにも行かず、自分が何大学にいるのかわからなかったことだった（後でサマルカンド大学と判明）。ともかく想いでに残る2002年9月27日であった。

私のエネルギー史断片（その八）

北煤西水の国

後 藤 茂



梅雨明けぬ猫が先ず木に駆け登る
相生垣瓜人

古来日本人は、春めくとか、小さな秋とか、「季節の移ろい」に、こころを寄せてきた。しかし、梅雨明けは違う。魔法使いが杖をひと振りしたように、画然として夏来るだ。眩しい光、真っ青な空、7月に生まれたからだろうか、夏がいちばん好きだ。

梅雨明けの休日、書斎の窓を開け放つと、澄んだ風が入ってきた。暑くはない。

書を曝し文を裂く天の青きこと
渡辺水巴

この季節にあと何度めぐり逢えるだろうかと思ひながら、乱雑に積み重ねていた資料の山を崩し、書棚の奥に押し込んでいた本をとりだした。「曝書」は俳句の夏の季語だが、一年に一度の本の虫干しは、なんとも嬉しい。ときに新しい発見があったりして、つい、時の過ぎるのを忘れるのである。

茂三さんの随筆『読書の勧め』を拾い読みしていると、こんな文章が目にとまった。

電車のなかで読書をしていると、つけ馬のようにつけてきた特高警

察の私服刑事がのぞきこんで「社会」という文字を見つけただけで、手錠をはめてプタ箱（留置所）に何ヶ月も放りこまれたものである。

鈴木茂三郎さんは、戦前、新聞記者をしていた。無産運動に加わり、戦後は国会議員として活躍した政治家である。その茂三さんが「社会」の名を冠した日本社会党の委員長となる。その社会党の本部で仕事をようになった私は、膨大な書籍や文献に埋もれた書斎に、夢二の絵を飾る茂三さんの人間的な魅力にこころ惹かれていた。

振り返ってみると、優れた政治家たちに指導されていた社会党の華やかな時代はそう長く続かなかつたように思う。茂三さんの^{ふんげい}勿類の友、伊藤好道さんは、早くに亡くなった。沼さん（浅沼稻次郎）は右翼の凶刃に倒れた。和田博雄さんも、茂三さんも、河上丈太郎さんも、これら社会党の第一世代の指導者が、昭和30年代から40年はじめにかけて相次いでこの世を去った。

原子力に対しても、開明的だった知性の人々を失った時期と、「原子力」と聞くと硬直する社会党に変わってい

った時期とは、微妙に重なっている。そんなことを私は、曝書の日、考えこんだのであった。

資料の山のなかから、『原子力関係条約審議資料一覧表』が出てきた。衆議院外務委員会における各党の賛否をメモ書きした紙片である。

昭和30年（1955）12月、国会に提出された「原子力の非軍事的利用に関する日米協定」には、社会党は「賛成」とあった。原子力に関する国際的な協定の第一号である。さらに、「特殊核物質の賃貸借に関する日米原子力委員会との協定」、「原子力の平和利用協力のための日英及び北アイルランドとの協定」と「賛成」が続いているが、なぜか「日加原子力平和利用協定」から「反対」に変わっている。その後日米、日英、日豪、日仏、日加の原子力に関する協定は、IAEA（国際原子力機関）に関する協定を除いて、すべて反対するようになってしまったのである。日本の原子力発電所に初期のトラブルが頻発していたことも影響していたとはいえ、どうも理由がよく分からないままの変更であった。

その象徴的ともいえるのは、1986

年の5月に批准された「原子力の平和利用における協力のための日中協定」への対応である。「原子力」という言葉を聞くと、まるで金縛りにあったように硬直するようになった社会党は、なんの聞くべき議論もないままに反対してしまったのである。私は、本会議での採決の直前に、党の決定を拒んで議場を退出した。翌日の新聞を見ると、「後藤議員ら5名が退場した」と報じられていたが、別にこれらの議員と示し合わせていたわけではなかっただけに、「我慢ならない」と、採決に加わらなかった同志がいたことを知って、心なごむものがあつた。

そのちょうど1年前のことである。私は、『エコノミスト』誌(1985・7・23号)に「日中原子力協定は社会党の試金石」という長文の原稿を寄せていた。この協定批准の対応によっては、社会党の原発政策の矛盾を露呈させることになる。そのことを心配して、「中国の原発政策に積極的な対応を」と論じたものである。

私は、これまでに何度か中国を旅してきた。「黄河を制する者は天下を制する」と、歴代皇帝が挑んだ三門峡を訪ねたのは1960年の夏のことである。あの黄褐色の濁流が巖を咬む三門峡を閉ざすことに成功した直後で、20万kWの発電機4基がこれから建設されるというサイトを視たときの感動を、いまでも忘れることがない。天を震ふるわせ、地を轟とどろかす「黄河の咆吼」に、私は、息をのんだ。

その後、1984年の7月に中国を訪ねたときのことで。たまたま手にした『北京週報』に、姜聖階中国核学会理

事長が寄稿した「中国の原子力発電事業を発展させよう」という論文を見つけた。この論文は大半を安全性の確保においていたが、私の興味を引いたのは次の指摘であった。

中国の発電量は1949年の43億kW時から1983年の3,514億kW時へと約八十倍になったが、それでも経済と社会発展の需要を満たすことができない。ここ数年、毎年のように400億kW時ないし500億kW時の電力が足らず、停電がしばしばあり、いまでも半数の農村で電気が使えない。

中国で電力が不足していることは聞いてきていたが、それにしても姜論文の「不足分を原発でカバーしなければならぬ」という結びの言葉に、中国の原発建設に対するなみなみならぬ決意を、感じとつたのであつた。

火力は1980年の2,400億kW時を2000年には9,000億kW時にし、水力は582億kW時を2,000億kW時以上にする計画だが、それでも約1,000億kW時不足する。この分はどうしても原発でカバーしなければならない。

こうした訴えを受けて周首相が、「今世紀末までに原子力発電1,000万kW開発する」との指示を出したのは1970年のことである。文化大革命でその前途に暗い陰を落としたが、1978年に開かれた全国人民代表大会で宋平国家計画委員会主任が、「中国における国民経済、社会発展推進上の問題点の一つとして、エネルギーと交通、輸送部門の遅れ、とくに電力と鉄道輸送の不足」を報告、これまでの自主開発による原子力開発に加えて、原

子力先進国からの協力を得て技術導入を図る方針を明らかにしてきたのである。

この中国の動きに各国の反応は速かつた。まずフランスである。ミッテラン大統領が自ら訪中、原子力協力協定に調印したのは1983年のことだ。遅れじと翌年にはレーガン米大統領が訪中して仮調印をした。続いて同じ年コール独首相も訪中、協定を結んだ。1985年には訪英中の趙紫陽総理とサッチャー英首相が原子力協定と新経路協力協定に調印したとのニュースが世界に流れた。

わが国が日中原子力協力のあり方について協議をはじめたのは、1983年9月の第3回日中閣僚会議の席である。協力の方法、協力の分野、平和利用の確保等、協定に盛りこむ項目について、1995年内には調印か、と観測されるころまできていた。

私は、日中原子力協定が国会に批准を求められる前に、なんとか原子力発電開発計画の実状を現地で聞いておきたいと思い、春節が終わったばかりの北京に飛んだ。核工業部を訪ねた私を旧知の陳肇博副部長(次官)が満面に笑みを浮かべて迎えてくれた。専門の科学者、技術者の皆さんが、熱烈歓迎である。

「中国のエネルギー資源は地理的にアンバランスだ。石炭は華北地域に集中、開発可能な水力資源は西南部のけわしい山岳地帯だ。工業生産の50%以上を占める沿海地方では電力資源が乏しい」と、中国全土の大きな地図を指し示しながら、核エネルギーの開発の緊急性を語る陳さんの言葉は、だんだん熱をおびてきた。

これからの中国の経済建設は東の沿海地方に集中するので、“北煤西水”の資源を輸送するのは困難だ。そのインフラ建設には膨大な投資が必要となる。工業の中心となる広東省、上海、江蘇省、浙江省、遼寧省の深刻なエネルギー不足を解消するには原子力以外に考えられない。

陳さんの熱意につられたか、通訳の声も高くなる。1981年に提起された第7次計画から策定作業に入っていた第8次計画についても、数字を織り込んで、咬んで含めるような説明、私は何度もうなずかされていた。

別れ際に、「原爆の犠牲をうけた日本の核アレルギーを十分理解することができるが、原子力発電は科学の立場にたってクールに対応すべきだ。日本の原子力の平和利用、とりわけ多年の実績によってすばらしい安全の実績をもっている、その日本の科学技術の成果や経験を導入し、謙虚に学んでいきたい」と言って、私の手を固く握った陳さんの顔が、いまでも懐かしく浮かんでくるのである。

私は、日本と中国が原子力開発の協力体制をしっかりととれるように念じながら、2時間半にわたる話しを終わった。春来るとはいえ北京の外気は冷たかったが、私は快い興奮に酔っていた。

日中原子力協定で最大の課題は、平和利用をいかに担保するかということであった。中国は核保有国である。その中国と、紆余曲折を重ねた交渉ではあったがIAEAの保障措置の適用を協定にとりつけ、平和目的限定を強く定めた日本側の努力は、高く評価している。だから私は、中国旅行記と陳さん

との会談を紹介しながら『エコノミスト』論文にして、積極的に賛成しよう、党に迫ったのであった。

日中原子力協定は外務委員会で審議された。社会党からは小林進、河上民雄両議員が質問に立っているが、いま議事録を読み返してみてもその質問の中から、反対するような理由を見つけ出すことはできない。それどころか、小林さんは「日本の意見が通った協定を結んでもらったわけでありますから、そういう中国の好意的な出方も勘定に入れる等国際条約ですから、気持ちよくこの条約を批准していただく、これは私個人の意見になりますが...」と言って、質問を終わっているほどである。

小林さんは、事前に「君の『エコノミスト』論文を読んだ。まったく同感だ」と言って来られた。質問の中でも私の意見を随所に引用されていたが、にもかかわらず社会党は反対した。しかし、なぜか反対討論をしていない。委員の皆さんは意にそわなかったからだろうか、議事録からも反対の理由は見出せないのである。

私の『エコノミスト』論文を非難してきたのは私の知る限り一件だけであった。社会党原発対策全国連絡協議会が出した『燎原の火』 現地における原発反対運動の概要 という冊子がそれである。「党機関の責任者の肩書きを使いながら業界誌や商業紙誌で利用され、独占資本や自民党を喜ばせ、全国各地で原発等の反対運動にとりくんでいる人々を悲しませている」と、私への名指しの個人攻撃であった。

「中国の国民が原発を作りたいと考え、そのために日本の協力が必要であ

り、日中友好のためには賛成すべきだということになるとしても、われわれが日本国内における原発の推進論に転ずるべき理由には少しもならない」と言い、日中原子力協定に賛成しろという後藤論文は、「立論が崩壊している」と、見当違いの非難を浴びせてきた。同じ党内から、「独占資本や自民党を喜ばせるだけだ」と、イデオロギーで固めた礫^{つぶて}を投げられると、政策論争ではないだけに、こちらの方が悲しくなる。

党の執行委員会では、賛成すべきだという意見が多かったと聞いていたが、しかし、一部活動家の声に押されて反対を決めた。そのことが正しかったのか、間違っていたのか、総括されな^{むな}いままだ。その指導性のなさに空しさを感じたのであった。党の重要な政策、運動方針は党大会で決められる。代議員となって大会に集まるのは地方の活動家党員である。これらの党員の声を無視してはなにも決まらない。地方で活動している党員の声を尊重することは当然としても、民主集中制の党運営という、その中央の指導性が十分に発揮できないという悩みが、とくに顕著に出てきたのが「原子力」であった。

執行部は、「政権をとれる政党に脱皮し、再生を図る」と何度大会に提案してきたことだろうか。「ニュー社会党」を、声を大にして叫んでもきた。しかし、大会を開くたびに混乱して、民主と集中の乖離^{かいろ}を克服できなかった歴史を、私は、いまでも苦い思いで噛みしめるのである。

(元衆議院議員)

スイスの国民投票が脱原発に「ノー」のくさび

- チェルノブイルの悪夢から覚めて -

結果に誰もが驚いた

スイス・エネルギー省の原子力課長のビート・ウィーランド氏 (Beat Wieland) は、「国民投票*の結果について、私も驚いたが、国民すべてが驚いたと感じている」と前置きしました。事前の世論調査結果でもそうでしたが、原子力関係の国民発案の2件のうち、脱原発 (Strom ohne Atom) 発案は否定され、モラトリウム・プラス (Moratorium Plus) 発案については通ると、多くの人がそう考えていたからです。

「脱原発」発案は、5基ある全ての原子力発電所を30年後に運転停止させるというもので、ベツナウ原子力発電所1、2号機、ミュレベルク原子力発電所を2年後に、ゲスゲン、ライブシュタット原子力発電所を2009年、2014年に運転停止させるという発案でした。この案はあまりに非現実的で、拒否されると国民誰もが思っていました。

「モラトリウム・プラス」発案については、すでに1990年の国民投票で、新しい原発を10年間建設させないことが決まりましたが、今回は、新規建設をさらに10年間凍結することと、既存の原発を40年間運転したら止めるという

「プラス」の部分が追加されました。その40年間にプラス10年間という可能性も残してはいるものの、10年間を延長する場合は、そのための国民投票をもう一度行うというものです。この「モラトリウム・プラス」が国民投票でOKとなると、ベツナウ原子力発電所の場合は1969年に運転を開始しているため、運転40年後は2009年となります。さらに10年運転を延長することとなれば、延長手続きには5年かかりますから、今から申請手続きをして、国民投票にかけなくてはならないこととなり、そのコストも多額となると予測されていました。

否決の主な要因は経済と雇用の悪化

今回の5月18日の国民投票に向けての原子力賛成派、反対派の攻防は、厳しいものでした。原子力反対者も「脱原発」発案は非現実的で、拒否されると考えていたようでした。また、今回の国民投票には、推進側も反対側も費用と人を費やしました。推進派が、原子力反対組織の「グリーンピース」などの表現方法を見習って、「安全、気候保全、雇用のために原子力2発案にノーを」という横断幕を、鉄道が近くを巡るゲ

スゲン発電所の冷却塔に掲げ、反対に投票するように訴えました。そのような訴えが実ってか、脱原発発案は66.3%が反対、モラトリウム・プラスは58.4%が反対と、両発案とも否決されました。

国民投票の結果に対する要因は、スイス・エネルギー省でも分析中ですが、両発案が否決された要因として考えられるのは、現在のスイスの経済と雇用の悪化です。人件費が高くなったことから、スイス産業の空洞化が起こり、失業率が2001年には1.9%になりました。傾向としては日本と同じです。スイスの失業率は、93年には平均で4.5%と、大恐慌以来の高率となったことも記憶に新しく、そのことが国民を「否定」に動かした大きな動機と思われます。この点を推進派が指摘していたことは当然で、脱原発でエネルギーコストが高騰し、雇用も減るという主張でした。

反対派の論点は説得力が無く、しかも脱原発の代替案がありませんでした。一般の人も、昔は太陽エネルギーの利用が大切とよく言っていましたが、今ではそれは具体的な方策ではないと認識するようになっていました。風力発電も、観光を大切にしているスイスでは、景観上好ましいものではなく、しかも不安定な電源であるという認識が一般に浸透しているようです。

スイスでも、欧州諸国のご多分に洩

* 国民投票：いかなる問題でも、法定の署名数が集まれば、国民投票で問うことができ、連邦、州、市町村でそれぞれ実施することができる。スイスでは、国民投票がたびたび行われ、今回の5月19日の国民投票では、9つの案件があった。平均してこのような国民投票が年に4回ほどある。憲法改正の国民投票には10万人の署名が、公布された原子力改正法の施行には、5万人の署名が必要である。

れず、チェルノブイル事故後は反原発運動が吹き荒れましたが、「もう時間が経った」と、エネルギー省原子力課長が話しておられました。今回の国民投票での電力会社関係者の主張は、「スイスの原子力発電所は自分たちでその安全性をチェックしており、脱原発で他の国から高い電力を輸入するのでは」というものでした。誰も高い電力料金は歓迎していません。

スイスはEUの実質的一員

1815年ウィーン会議において、スイスが永世中立国として認められ、1874年の憲法発布により、現在のスイス連邦がほぼ確定しました。この中立を維持するため、スイスは国連にもEUにも加盟してきませんでした。しかし、冷戦終結後、厳密な中立政策にも変化が生じ、1986年5月の国民投票で国連加盟が否決されたものの、1992年3月に下院が国連加盟を決議し、その準備が実質的に始まりました。結局、国連加盟については2002年3月の国民投票において可決され、9月の国連総会でも全会一致で承認され、190番目の加盟国となりました。

EUの加盟については、1992年5月に加盟申請をしましたが、同年12月の国民投票で、その前段となる欧州経済地域（EEA）協定の批准が否決され、最近では2001年3月のEU早期加盟の是非を問う国民投票でも否決されました。スイスはEUに加盟していなくてもEUとはあらゆる分野で協力関係、影響し合う関係にあり、スイスの立法もEU諸国よりもEUらしく適応されているとスイス関係者は胸を張ります。

中立国であることからスイスは、昔

から食料やエネルギーなどの自給に努力している国として知られています。しかし、第2次世界大戦後、国際社会が石油化傾向に進み、さらに冷戦の終結や国際社会のグローバル化などにより、スイスのエネルギー自給率は低下しました。ちなみにエネルギー自給率は、2001年で20.2%（日本でも20%、日本の場合はこの内16%が原子力発電）、食料は2000年に61%（日本は40%）を自給しています。「サッカー場でポテトの栽培をする時代ではなくなった」と原子力課長も話していました。スイスの発電分野では、水力発電が全体の60%を占め、原子力発電は2002年の成績が良く、39.5%に増加しました。火力発電は3.7%（2001年）でした。

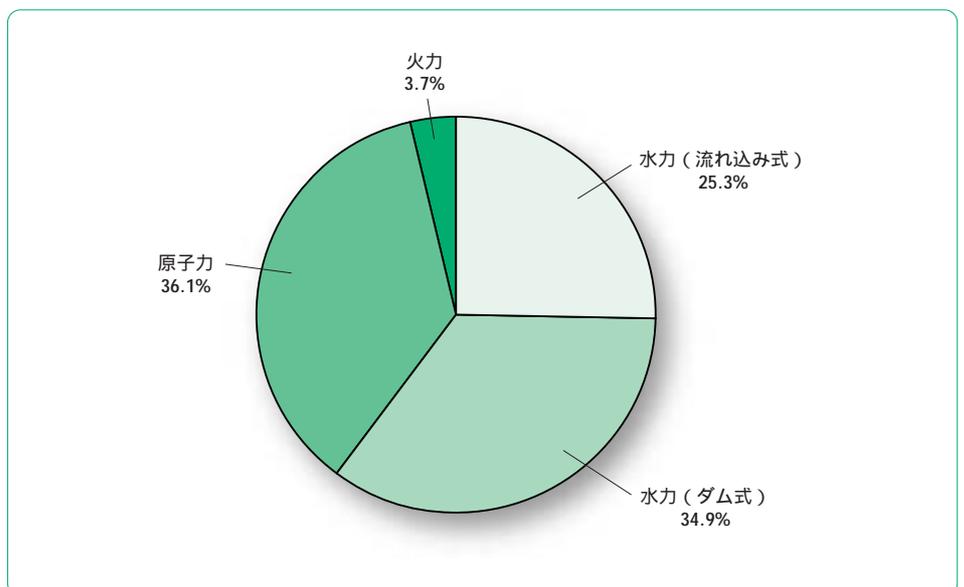
今後の原子力発電は

スイスの既存の原子力発電所は、運転期間が50年、新しいものは60年運転できると関係者が言います。原子力発電所を閉鎖、「解体した後は、再度、

原子力発電所を建設した方がいいのでは」との問いに、原子力課長は「その通りです。水力発電のダム後にダムを造ることは無理で、水量も増加しているわけではない」との返事でした。さらに、「京都議定書に関してはスイスは優等生ではなく、エネルギーの消費は毎年2%ずつ増加している。エネルギー政策の目標である0.5~3%の再生エネルギーも達成されていない。このために原子力発電所の熱効率を5~10%増加させることで賄っている。エネルギー消費増加のために新しい原発を建設することは無理だろうし、その場合は国民投票が必要となる」というお考えでした。

国民投票の結果、原子力改正法が公布

スイスでは、1959年に原子力法を制定しました。その後、20年前からその改正に取りかかり、原子力法とエネルギー法の改正案が同時にできました。政府としてもこの原子力法改正案を国



スイスにおける電源別発電電力量の構成比（2001年）

民投票にかける予定でしたが、反対派はこの法案が原子力促進法だとして反対し、国民投票にかけることができない状態でした。しかし、今回の国民投票の結果を受けて、2003年3月21日に連邦議会で可決されたこの改正法は、早速5月27日に公布されました。

この原子力法の改正過程でスイス連邦政府は、使用済燃料の再処理をフランス、英国との契約終了後すぐに停止するなど、反対派への譲歩を盛り込みました。しかし連邦議会は、フランス、英国との再処理役務終了後に「10年間のモラトリアム」を行うことに変更しました。

そのような改正法でも、廃棄物の処分については多くのルール変更を取り付けることができました。最終処分場の承認、建設、操業、閉鎖に関する決定には、州に権限が与えられていましたが、改正法では連邦政府のみが許可を発給する事が定められました。今までは原子力発電所について連邦政府にその許可の権限があり、廃棄物処分場は州に権限があったわけです。それは、鉱山の採掘に関する権限が州にあったため、廃棄物処分もその一環と考えられていたからです。この様な権限の分担のために、今までは連邦が進めていた処分場建設を、州が反対して頓挫していました。また、スイスは国が小さく、処分場の建設は隣国との外交上の問題にも発展しかねないため、実際にもそのようなことが生じ、この問題は州に権限をおくよりは、外交上、連邦政府に権限があった方がいいと判断した結果の改正でした。

この原子力改正法については、公布後100日以内に5万人の署名を集めれば、

法律の施行に関する国民投票を行うこととなりますが、しかし、今のところ、スイスのグリーンピース、エネルギー財団などの反対派は、改正案に自分たちのいろいろな意見を盛り込んでもらっていること、今回の国民投票で2発案が否決されたこともあって、署名運動を行わない、100日以内に5万人の署名は集まらないと見ています。「そのような状況になったのにもびっくりしている」と原子力課長が話してくださいました。この改正法は、国民投票が行われ否決されない限り、2005年から施行されます。

MOX燃料、再処理後のウランの利用

スイスでは、原子燃料のリサイクルがわが国よりもはるかに日常的に行われています。自国で消費した燃料が、英国とフランスで再処理されることは、日本と同じです。両国での再処理により抽出されたプルトニウムは、スイスの原子力発電所2基でプルトニウムとウランの混合燃料(MOX燃料)として再利用されています。それらの原子力発電所用のMOX燃料は、英国のセラフィールド工場とベルギーのデッセル工場で製造しています。

ゲスゲン原子力発電所では、再処理後に出てくる燃え残りのウランも再び燃料として使っています。原子炉で燃やされる前のウラン燃料は、3~4%程度に濃縮されたものです。原子炉で4年間にわたり燃やした後、再処理工場で



ゲスゲン原子力発電所の冷却塔に掲示された「安全、気候保全、雇用のために - 国民発案の原子力2発案にノーを」のポスター

分離されたウランは、ウラン235の含有率が1%程度以下になります。このウランをロシアに運び、シーメンス社の工場成形加工しています。シーメンス社がそのロシアの工場を運営しています。

核分裂するウラン235が1%にまで減っているものは、そのままでは燃料にはなりませんので、ロシアの軍事用の20%濃縮ウランと混ぜて4~5%の燃料に加工し、スイスに運んでくる。それをゲスゲン発電所に装荷しています。ゲスゲン発電所の今年の燃料は、全てこの再処理後のウランを利用した燃料が、MOX燃料でした。これら燃料の利用について、国民の間には何の懸念もありません。日本のMOX燃料利用に対する騒ぎは何なのでしょう。 

多様な技術開発のための「常陽」マーク3が臨界

わが国政府の研究機関である核燃料サイクル開発機構・大洗工学センターでは、高速実験炉「常陽」(茨城県大洗町)の炉心の性能を向上するために、3年がかりで高度化改造工事を進めてきました。そして7月2日、試運転でマーク3(MK-III)炉心での臨界を達成しました。今後、10月末まで性能試験を行い、2004年4月からMK-III炉心での本格的な運転を開始します。

「常陽」は、わが国初のナトリウム冷却型高速増殖炉(当時はMK-I炉心)として1977年4月に初臨界を達成して以来、照射用炉心(MK-II)での運転を経て、四半世紀にわたり、ナトリウム冷却型高速炉の炉心及びプラントに係わるデータを取得してきました。その間、数々の試験を行い、高速増殖炉(FBR)の研究開発の柱としての役割を果たしてきました。今までの積算運転時間は60,725時間、積算熱出力量は5,061GWhに達し、ナトリウム漏洩や燃料破損といったトラブルを起こすこともなく、順調過ぎるほどの運転を続けてきました。

これまでに製造されたプルトニウム・ウラン混合燃料(MOX燃料)は、燃料集合体の数で562体、プルトニウム量としては約1.5トン(金属プルトニウム換算)に達しました。これら燃料の使用を通して、MOX燃料が、高速炉においてより優れた特性を発揮できることが実証されました。また、1984年9月には、「常陽」からの使用済燃料を再処理して、プルトニウムを回収し、新たなMOX燃料として再度「常陽」の炉心に装荷して使用し、小規模ながらFBRの核燃料サイクルを実現しました。これらの実績は、MOX燃料の高い製造品質と、高速炉における優れた照射信頼性、安定性を示すものと言えます。

なお、「常陽」の最初のMK-I炉心は、プルトニウム増殖のための炉心として、

その増殖性能を確認しました。次のMK-II炉心では、燃料、材料などを照射するために、ブランケット燃料(炉心の周りに設けたプルトニウム生産用の燃料集合体)をステンレスの反射体に交換し、プルトニウム転換比が0.3程度(ブランケット燃料がある場合は1.2程度)のプルトニウム燃焼型の炉心で運転しました。MK-I、MK-IIの試験を通して、高速炉がプルトニウム燃料を柔軟に利用できることを実証することができました。

以上のように、「常陽」は高速増殖原型炉「もんじゅ」をはじめとするFBRサイクルの実用化のために、必要な燃料・材料の照射試験を実施し、多くの照射データを取得してきました。さらにFBR実用化に向けての「高速炉サイクルの実用化戦略調査研究」が新たに開始されたことを受けて、燃料や材料の開発、核融合炉用の材料開発、国内外の研究者、研究機関の基礎基盤研究のための多種多様な照射ニーズに対応するために、高速中性子照射試験炉としての性能向上を図る「高度化改造計画(MK-III計画)」を進めてきました。

MK-III計画では、照射試験を効率よく短期間で行なえるよう、最大高速中性子束(中性子の密度)を従来の約1.3倍、照射スペースを約2倍とするために、炉心の改造を行ないま

した。また、原子炉の熱出力が1.4倍となるため、ナトリウム冷却系の大規模な改造工事を実施しました。稼働率向上のために、燃料取扱設備の遠隔自動化を図る改造や、多種多様な燃料の照射試験が実施できるキャプセル型照射装置の開発など、照射試験技術の高度化にも取り組んでいます。

「常陽」は、FBRの燃料・材料の開発に不可欠な高速中性子で照射試験を行うことができ、また、燃やした燃料を試験するための照射後試験施設を隣接させている、世界でも数少ない試験炉です。MK-III計画による照射試験性能の向上により、FBRサイクル技術開発への寄与のみならず、引き続き、国内外の関係者の研究開発のために、広く開かれた照射炉として活用されていくこととなります。



燃料交換機が取り付けられた「常陽」の炉上部

Plutonium

Summer 2003 No.42

COUNCIL for
NUCLEAR
FUEL
CYCLE

発行日/2003年8月8日

発行人/西澤 潤一

編集人/後藤 茂

社団法人 原子燃料政策研究会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目10番2号

(TBRビル303)

TEL 03 (3591) 2081

FAX 03 (3591) 2088

ホームページ  <http://www.cnfc.or.jp>

e-mail  pu-info@cnfc.or.jp

会 長

西澤 潤一 岩手県立大学学長
前東北大学総長

副会長

津島 雄二 衆議院議員

理 事 (五十音順)

今井 隆吉 元国連ジュネーブ軍縮会議
大使

江渡 聡徳 前衆議院議員

大島 理森 衆議院議員

大島 章宏 衆議院議員

木村 太郎 衆議院議員

後藤 茂 元衆議院議員

田名部 匡省 参議院議員

中谷 元 衆議院議員

山本 有二 衆議院議員

渡辺 周 衆議院議員

印刷 / アサヒビジネス株式会社

編集後記

❖ 開催期間が延長された国会も7月28日に閉幕しました。今国会はイラクと北朝鮮問題に始まり、それらの問題で終わったような感があります。戦後、核兵器などの大量破壊兵器開発の問題が、これほどまでに国際社会の緊迫した問題として議論の的となったことはあったでしょうか。保有していても使用できない、しないとされてきた核兵器が、どこかで使われてしまう可能性もあるという状況も表れてきました。核兵器の使用は自らの足下を揺るがす結果となることを認識すべきです。

❖ 最近、世界各地で猛暑や洪水などの異常気象が起こっています。何が原因なのでしょう。地球温暖化もその原因かもしれません。地球温暖化防止のための具体的な対応策を、

できるだけ早急に実施することが必要になっているということかもしれません。

❖ 今夏、首都圏の電力が不足するかもしれないという状況になり、様々な方面から節電が呼びかけられています。首都圏に電力を供給していた原子力発電所が一時全て停止していましたが、柏崎刈羽原子力発電所4、6、7号機、福島第一発電所6号機が運転再開し、これら4基で、企業や家庭の節電や緊急時調整契約の協力の下に、通常の気象条件であれば首都圏の電力需要に対応することができるようです。しかし猛暑になれば電力需要は増します。どのような時機であれ、常に節電に心がけましょう。